

# 民権連が大阪市教委と交渉

子どもに「同和地区」は今もあるかと聞かれたら

**市教委**

「ないという」

**民権連**

学校で部落問題にかかわる問題事象はあるか

**市教委**

「ございません」※

## 大阪市教委の主な回答(概要)

**民権連** 未だに特別対策と誤解されるようなものがないか点検し、制度や運用に問題があれば見直しを。

**市教委** 法期限をもって同和対策事業は廃止。事業の対象地域としての地区指定はなくなり、学校教育分野においても同和対策事業は廃止された。

**民権連** 教育に運動を持ち込ませるな

**市教委** 教育の中立性確保。教育活動と特定の立場に立つ政治運動・社会運動とは明確に区別することは当然。

**民権連** 「部落民宣言」など特定の運動を持ち込ませるな。

**市教委** 公教育を担う者として、特定の主義主張に偏ることなく取り組む必要があり政治・社会運動とは明確に区別。

**民権連** 学校が「被差別部落出身生徒」「地区生」と認定し特定することは差別であり、ただちにやめること。

**市教委** 学校が「被差別部落出身生徒」「地区生」と認定し特定することはしていません。

市は同和問題で市民に「忌避意識」があり啓発が必要としています。その一方で市民の反対を無視して学校選択制を強行しています。

○民権連 保護者の選択に部落問題は関係しているとみているのか。

□市教委 忌避意識があったとは認識していません。

### 保護者に「忌避意識」はない

市教委は即答しましたが、地域の実情を踏まえた、まっとうなものです。

□市教委 ないといえます。

れたらどつ答えますか。

○民権連 子どもに「同和地区」「被差別部落」は今もあるかと聞か

す。この記述は現状をふまえています。

中学校教科書には「同和地区」「被差別部落」などの言葉が出てきま

す。

□市教委 「同和地区」「被差別部落」はない

任意団体なので。市は人権。「同和・人権」は市と違う。

○民権連 「人権・同和教育」と称する大会があるが市の見解と同じか。

○民権連 それなら各学校長にどんな判断か聞きに行けということか。

□市教委 学校長の判断で購入している。

購入している学校がある。

○民権連 年々減少しているとはいえ、まだ特定の運動団体の機関紙を

購入している学校がある。

○民権連 同和教育主催者という分掌をおいている学校がある。

□市教委 市教委としては人権教育主催者。個々の学校は把握できてい

ない。把握したい。

○民権連 特別対策終了にもかかわらず、学校にまだその継続がみられるとして民権

連は是正を求めました。

学校に残る特別対策の延長とみられるものは一掃を

民主主義と人権を守る府民連合(略称・民権連 谷口正暁委員長)  
は3月24日、要望書にもとづいて大阪市教育委員会と交渉を行い、  
ました。市教委の主な回答の概要は左記の表のとおりです。

民権連通信 号外 2016年 3月  
民主主義と人権を守る府民連合

